



2026 年 9 月 30 日

各位

会 社 名 株式会社ベルパーク
代 表 者 代表取締役社長 西川 健土
 (コード番号：9 4 4 1)
問合せ先
役職・氏名 取締役経営企画部長 吉澤 正弥
電話番号 0 3 - 3 2 8 8 - 5 2 1 1

株式交付制度としての第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、株式付与 ESOP 信託を活用した従業員向け株式交付制度の導入に伴い、第三者割当による新株式発行（以下「本新株式発行」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2026 年 10 月 22 日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 120,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 3,095 円
(4) 発行総額	371,400,000 円
(5) 割当予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 ESOP 信託口)
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、本取締役会において、当社及び当社グループ会社（以下「対象会社」といいます。）の一定の要件を満たす管理職（以下「対象従業員」といいます。）を対象として、対象従業員の業績達成及び企業価値向上に対する意識を一層高めるとともに、当社株式の保有を通じて株主の皆様との価値共有を図ることを目的として、従業員向け株式交付制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。

本制度の概要につきましては、本日公表いたしました「従業員向け株式交付制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本新株式発行は、本制度の導入に伴い、当社が三菱 UFJ 信託銀行株式会社との間で締結する株式付与 ESOP 信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 ESOP 信託口）に対し、第三者割当の方法により新株式を発行するものです。

発行株式数 120,000 株は、当社が制定する株式交付規程に基づき、信託期間中に対象従業員に交付すると見込まれる株式数に相当するものです。

本新株式発行による希薄化の規模は、2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 12,240,712 株に対し 0.98%、総議決権個数 122,385 個に対する割合 0.98%となります（小数点以下第 3 位を四捨五入）。

本新株式発行により割り当てられる当社株式は、株式交付規程に従い、一定の要件を満たした対象従業員に対して交付されるものであり、一時に株式市場へ流出することは想定されておりません。そのため、株式市場への影響は軽微であり、本制度の目的に照らして、発行株式数及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

【本信託契約の内容】

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2026 年 10 月 15 日（予定）
信託の期間	2026 年 10 月 15 日～2031 年 6 月 30 日（予定）
制度開始日	2026 年 10 月 15 日（予定）
議決権行使	受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

3. 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本新株式発行に係る取締役会決議の前営業日（2026 年 9 月 29 日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社株式の終値である 3,095 円としております。本取締役会決議の前営業日の当社株式の終値を採用することにいたしましたのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的と判断したためです。

4. 企業行動規範上の手続

本新株式発行は、希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

以上